

## 受注業務履行における安全管理の徹底について

受注業務履行にあたっては、公衆に及ぼす災害及び受注業務従事者の事故を防止するため、特に次の事項に留意し、安全管理への取組を徹底されるようお願いします。

- 1 労働安全衛生法等関係法令を遵守すること。
- 2 契約書、仕様書等の内容を理解し、現場に即した安全管理及び受注業務の内容に応じた安全教育・訓練を行うこと。
- 3 受注業務に必要な機械器具、材料等が交通及び保安上の障害とならないよう、業務現場内を常に整理整頓すること。
- 4 その他、発注課の監督員による指導・指示に従い、安全な業務履行に努めること。